

令和5年度 政策評価表

		作成日	令和5年8月30日
リーディングプロジェクト	子どもが大切にされるまちづくり	ゼネラルマネージャー	こども未来部長
未来(あす)を紡ぐミーティング(ATM)メンバー	こども未来部長、福祉部長、健康推進部長、建設部長、教育総務部長、学校教育部長		
幹事会メンバー	こども未来部次長、こども政策課長、こども支援課長、こども福祉課長、青少年課長、保育幼稚園課長、生活福祉課長、健康づくり支援課長、公園課長、河川担当参事、教育総務課長、社会教育担当参事、教育施設課長、学校教育部担当参事、教育センター担当参事		

【リーディングプロジェクトの方向性】

次代を担う子どもたちが、たくましく健やかに育っていくためには、子育ての一義的な責任を有する保護者が、安心して子育てができるような地域の絆の形成や、子育てに生きがいを持てるような環境整備が必要です。

学校では先生と子どもがじっくり向き合うため、先生が子どもと過ごす時間を大切にできる環境も必要です。

所沢の豊かな自然を生かした子育て環境の中で、家庭、地域、学校、市がともに関わりあい、それぞれの役割を担いながら、すべての子どもたちの幸せを第一に、まちぐるみで子どもたちの成長を見守るまちづくりを進めます。

【令和4年度に実施した事業】

《「主な取り組み」にあたる事業》

2-1-1 子どもの育成支援の充実（こども支援センターでの活動）	
ところっこ親子ふれあい絵本事業	こども支援課
こども支援センター運営事業（子育て支援）	こども支援課
2-1-2 子育て家庭への支援の充実（子育て等に関する相談）	
ところっこ子育てサポート事業	こども支援課
2-1-3 地域における子育て支援の充実（地域のつながりによる子育て支援の環境づくり）	
地域子育て支援拠点事業	こども支援課
ファミリーサポート事業	こども支援課
2-4-1 家庭・地域・学校みんなで青少年健全育成（家庭、地域、学校の連携）	
青少年健全育成広報・啓発活動事業	青少年課

2-5-1 確かな学力と自立する力の育成 (学校・家庭・地域が連携した学力向上への取り組みの充実・学校への人的配置の充実)	
「学び創造アクティブ PLUS」 学力向上推進事業	学校教育課
学力向上支援講師配置事業	学校教育課
教育課題に対応した学力向上推進事業	教育センター

2-5-2 豊かな心の育成 (子どもたちの悩みや諸問題への対応・自然体験・地域との関わりの充実)	
スクールカウンセラー学校派遣事業	学校教育課
健やか輝き支援事業	学校教育課
教育相談事業	教育センター

《「関連する取り組み」にあたる事業》

1-5-3 家庭・地域の教育力の向上 (家庭教育学級や子育て講座等学びの機会の提供・PTA 活動等の支援)	
家庭教育推進事業	社会教育課
社会教育関係団体補助事業	社会教育課

4-2-3 みどりと水の保全 (みどりの保全・河川や湿地の保全)	
北秋津・上安松地区都市緑地保全事業	公園課
ふるさとの川再生事業	河川課

【評価及び今後の方針】

令和4年度の取り組みに対する評価
<p>●安心して子育てできる環境づくり</p> <p>コロナ禍における食料費等の物価高騰等の影響を受けている子育て家庭及び高校生世代のいる家庭への支援として、ギフトカードを給付するなど、様々な取組を行った。</p> <p>また、第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域型保育事業所の整備により保育の受入枠を増加させ、安定した保育の提供を行った。</p> <p>「子育て世代包括支援センター かるがも」 やところっこ子育てサポート事業において、助産師や保健師、子育てコンシェルジュ等の専門相談員が相談、助言を実施し、関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行った。なお、妊娠届出について、まちづくりセンターでの受付を廃止し、窓口を2カ所に集約したことで、専門職による面談率が向上し、よりきめ細やかな支援を実施できた。</p> <p>こども支援センターでは発達支援エリアと子育て支援エリアが連携し、子どもや家庭の特性に配慮して専門的な相談への対応や子育て支援を行った。また子育て支援エリアでは、保健師に相談できる環境を提供するなど一層の相談体制の充実を図った。</p> <p>ファミリーサポート事業による子育て支援については、事業の周知を図り、地域で安心して子育てができる環境を維持することができた。</p> <p>ところっこ親子ふれあい絵本事業においては、孤立しがちな子育て世帯に親子のふれあいの機会を</p>

提供し、また地域の保育園や児童館等においては、子育て中の親子が安心して集い交流や相談ができるよう施設の利用を促した。

加えて、公民館での子育てサロンや各小中学校区での家庭教育学級の学習活動支援等により、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりを進めた。

●健やかな成長のための子ども支援

未就学児の保育ニーズへの対応について、民間保育園の保育士等に対して市単独補助金を交付することで、離職防止が図れた。また、放課後児童対策としては、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に、授業の終了後や夏休み等に遊びや生活の場を確保することで、健全育成が図れた。

●先生と生徒のための学校環境づくり

学校のICT環境を有効活用し、オンライン、オンデマンド等、様々な研修スタイルを確立したことで、働き方改革を実現しつつ、資質向上を目指した教職員向けの研修会を実施できた。

また、「確かな学力」を育む授業の充実を図るため、教員免許状を持つ講師を小中学校に12人配置した。

学校へのスクールカウンセラー派遣や心のふれあい相談員の配置、健やか輝き支援室や教育相談室による相談・訪問対応を行い、子どもの発するSOSを的確に受け止め、問題の未然防止、早期発見、早期対応の体制を充実させた。

施設については、校舎内のトイレ改修工事に加え、屋内運動場のトイレ改修工事に着手し、洋式化やバリアフリー化など、学校環境向上のため整備を進めた。

また、就学援助事業においては、コロナ禍の影響等により収入が急減した世帯が援助を受けやすくなるよう、再審査の基準を見直し、以前よりも支援を拡充することができた。

●豊かな自然を生かした子育て環境づくり

北秋津・上安松地区の都市緑地の用地(約2,323㎡)を取得し、自然の中で子育てできる環境確保に努めた。

また、ふるさとの川再生事業において、市民との協働による河川や湿地の草刈り、地元の中学生の参加による清掃活動等を実施し、子育てに適した場の創出に寄与することができた。

●すべての子どもの成長を見守るまちづくり

すべての子どもが子どもらしい生活を送れるよう、ヤングケアラー支援に関係する機関がさらに円滑に連携して対応できる環境を整備するため、ヤングケアラー支援に関する事柄を共有する「所沢市ヤングケアラー支援マニュアル」を策定した。

こども相談センターでは子どもや家庭の状況を丁寧に把握し、様々な相談に対して適切に応じたことで、子どもの権利を擁護して福祉の充実が図れた。

生活に困窮している家庭に対して、所沢市社会福祉協議会と連携し、家庭の状況に応じて適正な制度利用を案内するよう努めるなど、包括的な相談支援を行った。

また、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を再認識し、青少年の健全育成を図るため、関係団体等の協力を得た街頭キャンペーンを実施し、青少年健全育成の啓発や、多様な市民が市民の視点でまとめた「三つ葉の提言」の普及啓発を実施した。

さらに、“子どもたち”が『明るく・楽しく・元気よく』すごせるまち“ところざわ”を目指した「第2期子ども・子育て支援事業計画」について、子育て支援に関する各種事業の評価・見直しを行った。

【総評】

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の運営方法や周知方法の見直し等が必要となった事業もあったが、いずれの事業においても感染拡大防止に努めながら、「子どもが大切にされるまち」の実現に向けて、おおむね順調に子育て支援の環境づくりを進めている。特に各種相談事業については、相談体制の充実を図ることで、市民に寄り添った支援を行うことができた。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類に分類され、一定の収束に向かっていくことにより、保護者のニーズの多様化や保育需要の増加が一層進んでいくことが想定されることから、専門的かつ効果的な支援につなげられるよう、事業の充実やハード面およびソフト面での環境整備を進める必要がある。

今後の方針

●安心して子育てできる環境づくり

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的かつ切れ目のない相談支援を行う機関として、現行の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合した「こども家庭センター」の設置に向けて準備を進める。

こども支援センターでは、地域の拠点として、子どもの特性に応じ保護者及び支援者の支援力向上のため、子育て相談、療育相談、専門相談の充実及び家族支援や研修会等を行うとともに、関係機関との連携を図っていく。

また、引き続きところっこ親子ふれあい絵本事業、保育園及び児童館における交流や相談場所の提供、ファミリーサポート事業の広報活動、公民館での子育てサロンの実施、小中学校と連携した各家庭教育学級の運営支援を行う。待機児童の状況等を踏まえ、必要な保育定員の確保を図る。

●健やかな成長のための子ども支援

未就学児の保育ニーズへの対応について、保育園では保育士等の確保及び離職防止に努め、子どもの保育環境の向上を図る。

また、放課後児童対策についても、さまざまな手段を活用することにより、就労等で保護者が昼間家庭にいない児童等の健全育成を図る。

●先生と生徒のための学校環境づくり

学校の教育力の向上のため、引き続き学校に学力向上支援講師を配置し、教員の教材研究等の時間及び教員が児童生徒一人一人と向き合う時間を確保する。相談体制については、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員、教育相談員等が児童生徒に係る情報を共有し、子どもの発するSOSをより迅速かつ的確に受け止め、問題の未然防止、早期発見、早期対応を引き続き行うとともに、今後も相談機能の充実を図る。

GIGAスクール構想で整備されたICT機器を効果的に活用した教育活動が推進されるよう、各学校のICT教育推進者を育成する研修会を充実させるとともに、ICT担当職員による訪問型支援を進める。

施設については、校舎内のトイレ及び屋内運動場のトイレ改修工事を実施し、洋式化やバリアフリー化など、学校環境向上のための整備を進める。

また、就学援助事業では、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に必要な援助を行えるよう、状況に応じた見直しを行う。

●豊かな自然を生かした子育て環境づくり

北秋津・上安松地区の都市緑地の用地取得を計画的に行い、豊かな自然を生かして子育てできる環境確保に努める。令和4年3月に整備が完了した所沢カルチャーパークについて、「より魅力的に、いつまでも緑豊かな中で遊べる公園」とするため、また、今後「市民と行政のパートナーシップ」等による維持管理を検討するため、専門家を招いて、市民と市職員と一緒に「これから」を考えていく市民会議を開催する。

また、ふるさとの川再生事業において、児童生徒を含めた市民との協働による河川や湿地の草刈りや清掃活動等を推進し、豊かな自然環境の保全に取り組み、子育てに適した場を創出する。

●すべての子どもの成長を見守るまちづくり

新たに創設されたこども家庭庁の方針である「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもに関する様々な相談に応じ、個々の子どもや家庭に対して効果的な支援を行うことで、子どもの福祉の充実を図るとともにその権利の擁護に努める。

様々な問題を抱え、支援を必要とする生活に困窮している家庭やヤングケアラーに対しては、関係機関と連携することで早期発見や早期支援に取り組む。

さらに、家庭・地域・学校・市が連携を深め、それぞれの役割を再認識し、まちぐるみで子どもの成長を見守る地域社会全体の機運を醸成する。すべての子どもや子育て家庭を地域全体で温かく見守る「子どもが大切にされるまち」の実現のため、引き続き各種事業の定期的な評価・見直しを行う。

【SDGsへの貢献】

1 貧困をなくそう

2 飢餓をゼロに

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

6 安全な水とトイレを世界中に

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤を作ろう

10 人や国の不平等をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも守ろう

16 平和と公正をすべての人に

17 パートナーシップで目標を達成しよう